

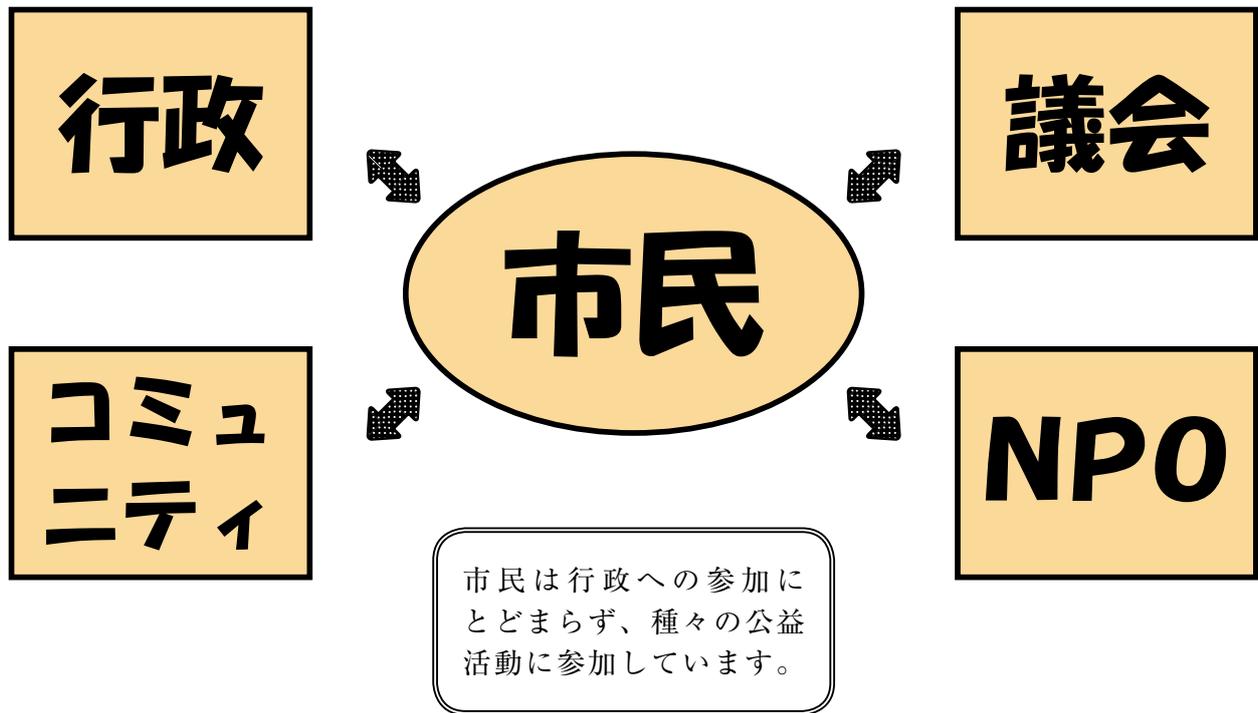
協働・参画調査研究特別委員会

協働・参画への取り組み

協働のまちづくり条例・パブリックコメント手続条例

議会の特別委員会では、先進自治体の条例を参考にし、「協働のまちづくり条例」の原案を作成し、執行部に提案しました。

それをもとに、公募委員も参加するまちづくり委員会との協議も経て、6月議会へ新しい条例が上程、可決されました。



まちづくり条例

この条例は、市民と市の協働のまちづくりに関し基本的な事項を定めることにより、まちづくり活動への市民参加を促進し、住民自治の実現を図ることを目的としています。

パブコメも

これまででも、重要な政策決定を行う前に、政策案と資料を公表し、一定期間を設けて意見を募集するパブリックコメントが行われてきました。

しかし、コメントの求め方や、結果の公表方法などの、基準を明確にする必要があり、条例を整備しました。



かりかりモモちゃん

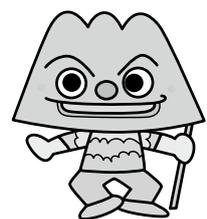
住民自治を

本市の協働・参画の充実を図るためにも、環境整備や担い手確保が必要です。

協働・参画の推進をしている先進自治体の条例には、他にも自治基本条例、NPO支援条例等、さまざまな形があります。

また、参加の方法や場面も多様です。

今回の条例制定により、行政、議会との関係では権利性を担保するとともに、市民生活を支える公益活動が、地域の実情に合わせた形で進むことが期待されます。



©やなせたかし
さんらいさんちゃん

香美市協働のまちづくり条例

前文

私たちの香美市は、平成18年に土佐山田町、香北町及び物部村が合併して誕生した、美しく豊かな自然に育まれたまちである。

本市は、日本三大鍾乳洞の一つである龍河洞、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム及び奥物部山岳地帯など多くの観光資源にも恵まれている。

本市のまちづくりの目標や行動規範として制定された香美市市民憲章の前文には、先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちづくりを目指すことが謳われている。

その実現のためには、市民と市が情報を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、相互に補完し合いながら協働でまちづくりを進めていく必要がある。

より多くの市民がまちづくりの主役として参画し、その感性や経験がまちづくりに活かされる環境の実現を目指し、ここに香美市協働のまちづくり条例を制定する。

香美市パブリックコメント手続条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の基本的な政策形成にあたりパブリックコメント手続に関して必要な事項を定めることにより、市政における公正の確保及び透明性の向上並びに市民の市政への参画を促進し、協働のまちづくりの推進に資することを目的とする。



参画とは

- ◇企画・計画段階からの実質的な参加
- ◇参画が十分に行われなければ、住民のための地方行政の実現は望めません。

協働とは

- ◇対等かつ相互に自立した形で役割分担を行いながら、相乗効果を発揮するような協力・連携を行うこと

